

広報

平成27年
9月25日号

No. 428

ふながた

最上传承野菜「^{うるしの}漆野いんげん」

つるなしいんげんの一種で、さやごと乾燥させて食べる。昭和14年から、金山町漆野地区の荒木家で栽培されはじめた。8月中旬～収穫。



お知らせ版

舟形町総合文化祭

一般展示作品募集

みなさんの多彩な芸術文化
作品を募集します。

▼期間／11月7日(土)～
14日(土)

▼場所／舟形町中央公民館

▼作品／自由(1人3点まで)

▼〆切／10月30日(金)

▼出展方法／自ら作品を搬入
してください。

▼申込み・問い合わせ／

舟形町中央公民館

☎(32) 2246

光生園文化祭

「光生園40年のあゆみ」

▼日時／10月10日(土)

午前10時～午後2時

▼場所／光生園

▼内容／新庄囃子、堀内子ども
も田植え踊り、舟形中学生に
よるアトラクション など

▼その他／模擬店やバザーな
ども出店します。

▼問い合わせ／

光生園 ☎(32) 2770

☎(32) 2770

健康ウォーキング教室 参加者募集

▼日程／

- ①10月15日(木) 舟形地区コース(約6km)
- ②10月22日(木) 長沢地区コース(約6km)
- ③10月29日(木) 富長地区コース(約6km)
- ④11月5日(木) 堀内地区コース(約6km)

いずれも午前9時～正午

▼集合場所／

- ①中央公民館
- ②生涯学習センター
- ③農村環境改善センター
- ④農村環境改善センター

▼講師／三原 茂氏

(日本ウォーキング協会公認指導員)

▼費用／無料 ▼〆切／10月6日(火)

▼持ち物／履きなれたシューズ、タオル、水など

▼申込み・問い合わせ／舟形町B&G海洋センター

☎(32) 3501



任期満了による 舟形町長選挙について

 2月14日に決定

平成28年2月25日に任期満了を迎える舟形町長選挙について、9月2日に開催した選挙管理委員会において、2月9日告示、14日投開票と決定しました。

なお、舟形町に住み票があっても実際に居住していないと選挙人名簿に登録されず、投票できない状態になることがあります。該当する方が、実際に舟形町に居住することになった場合は、お早めに舟形町選挙管理委員会(総務課内)までご連絡ください。

▼問い合わせ／舟形町選挙管理委員会事務局

☎(32) 2111(内線233)

児童手当の支給について

●10月期分支払について

10月9日(金)に中学生までの子どもを養育している方の指定口座へ、6〜9月の児童手当を振込みますのでご確認ください。

▼支給額／月額1人当たり

- 3歳未満：15,000円
- 3歳以上小学校卒業前：10,000円(第3子以降は15,000円)
- 中学生：10,000円

※所得制限限度額以上の場合は特例給付として一律5,000円となります。

▼問い合わせ

舟形町税務福祉課福祉国保班
☎(32) 2111 (内線 335)

新庄病院健康まつり 2015

- ▼日時／10月4日(日) 午前10時～午後1時
- ▼場所／山形県立新庄病院
- ▼内容／講演会「在宅医療について～地域と病院の連携～」、記念撮影、緊急時非常食の紹介 など
- ▼問い合わせ／山形県立新庄病院 健康まつり実行委員会 ☎(22) 5525

危険物取扱者試験

準備講習会の開催

▼日時／丙種 10月21日(水)
乙種第4類 10月22日(木)
23日(金)

午前9時～午後4時

▼場所／最上広域消防本部

▼対象者／危険物取扱者試験を受験される方

▼受講料／丙種 1,500円
乙種第4類 2,500円

▼切／10月8日(木)

▼問い合わせ

最上地区危険物安全協会
☎(22) 7521

危険物取扱者・消防設備士 免状の写真更新について

危険物取扱者・消防設備士の義務として、消防法令では、免状交付日から10年以内毎に写真の書換えをしなければならぬ規定となっています。速やかに手続きをされるようお知らせします。

▼問い合わせ／消防試験研究センター 山形県支部

☎023(631)0761

平成27年度狩猟者登録

県内で狩猟を希望する方を対象に狩猟者登録を行います。

▼日時／10月15日(木)
午後1時～2時30分

▼場所／最上総合支庁

▼持ち物／県収入証紙、写真、印鑑、猟銃所持許可証など

▼問い合わせ

最上総合支庁環境課
☎(29) 1285

平成27年度地価調査結果

○町基準値価格 (価格：円/㎡)

基準値の所在	前年価格	本年価格	昨年比変動率
西ノ前 468-10	10,000	9,710	-2.9%
長沢 1826	5,250	5,080	-3.2%
川ヨ 1667-5 他1筆	7,850	7,700	-1.9%
舟形 109	11,000	10,700	-2.7%

価格調査とは、各地域で基準となる土地を選び、その適正な土地価格を公表するものです。

▼問い合わせ／舟形町税務福祉課税務班 ☎(32) 2111 (内線 392)

国土交通省からののお知らせ

～10月は「土地月間」です～

土地は、国民のための限られた貴重な資源です。

将来の子どもたちのため、明日の豊かな暮らしのためにも、土地の有効利用が大切です。土地の有効利用の実現のためには、国や地方公共団体ができる限りの取り組みを行うことはもちろんですが、何よりも、土地施策への国民のみなさんのご理解とご協力が不可欠です。このような観点から、毎年10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と定め、土地に関する基本理念の普及・啓発活動の充実を図っています。

この機会に、豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、みなさんもぜひ一度土地の有効利用について考えて見ませんか。

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課企画調整班
☎(32) 2111 (内線 312)

10月は土地月間
10月1日は「土地の日」です。

国土交通省

土地は、貴重な資源であり、私たちの生活や企業活動にとって不可欠な基礎です。国土交通省では、土地が適正に利用されるよう、10月を「土地月間」と定め、広報活動等を通じて国民の皆様にご理解を深めていただけるよう活動しています。

10月は住生活月間

主幹 国土交通省 協力 土地月間実行委員会 地方公共団体



舟形「創生」元年

～起業を支援します～

起業を行う方に対して補助金を交付し、町内での商工業の振興を図ります。

▼対象者／次の要件をすべて満たす方

- ・本町に住所を有する方
- ・新たに起業し、事業の展開を行う方

▼対象経費／

- ・店舗の建築または改装費
- ・店舗借用のための敷金、礼金等（賃貸料を除く）
- ・商品開発研究費
- ・起業に係る消耗品または備品
- ・広告宣伝費 など

▼補助金／対象経費の1/2以内で50万円上限

▼問い合わせ／舟形町産業振興課商工観光班

☎ (32) 2111 (内線 423)

～資格取得を応援します～

求職者の雇用促進と労働者の技能向上や離職者の再就職を支援するため、就職や仕事に役立つ資格・免許の取得に要した経費の一部を助成します。

▼対象資格等／国家資格・国家検定（技能検定）

※例：社会福祉士・介護福祉士・衛生管理者・エネルギー管理士・電気主任技術者など。

ただし、普通自動車免許、普通自動二輪車免許、大型自動車二輪車免許、原動機付自転車免許を除く。

▼対象者／対象資格等を取得した町内に住所を有する満70歳までの方で、次のいずれかに該当する方。

- ・ハローワークに求職登録をした方
- ・非正規雇用者
- ・町内事業所に勤務している在職者
※経費を在職者が負担した場合は、本人申請。
※経費を事業主が負担した場合は、事業主による申請。
ただし、経営者を含み、1事業所につき同年度3名まで。
- ・町外事業所に勤務している在職者
- ・高等学校、専門学校等に在籍している学生

▼対象経費／資格取得の要件となる講習等の受講料、受験料、資格の登録料 など

▼補助金／対象経費の1/2以内で10万円上限

▼問い合わせ／舟形町産業振興課商工観光班

☎ (32) 2111 (内線 423)

広報ふながた8月号でお知らせしたとおり、町では「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少社会に対応するため「舟形町総合戦略」の策定を進めています。

今回、この制度による地方創生先行型の上乗せ交付金を活用する予定で、次の事業に取り組みますのでご活用ください。

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課政策推進室

☎ (32) 2111 (内線 313)

～高校生の医療費を無料化します～

子育て世代の負担軽減による転入者の増加を目的に子育て支援医療の助成を拡充します。現行の中学生までの医療費無料化を、平成27年10月から18歳（高校生の世代）までの方を対象にします。

▼対象／町内に住所を有する16歳から18歳※の方

※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方

▼助成内容／

- ・医療費に係る自己負担分（保険適用分）
- ・入院、入院外（医科・歯科・調剤等）

▼給付方法／現金給付により支給（償還払い）

※医療機関に支払った自己負担分の領収書を持参し、申請。後日、口座振替または現金により支給します。

▼問い合わせ／舟形町税務福祉課福祉国保班

☎ (32) 2111 (内線 326)

～小型除雪機購入を助成します～

冬期間における町内の安定した生活環境を維持し、町内の除雪機販売会社の利用促進を通して町内の購買促進及び経済の活性化を図ることを目的に除雪機械の購入に対して助成します。

▼対象／次の要件をすべて満たす方

- ・町内に住所を有する方または町内に事業所を有する事業者
- ・税等に滞納がない世帯または事業者

▼補助対象／これから購入する除雪機で次の要件をすべて満たすこと

- ・新車の小型ロータリ除雪機（除雪幅600mm以上）
- ・購入後7年以上補助対象者が所有すること
- ・町内に住所を有する販売会社から購入すること

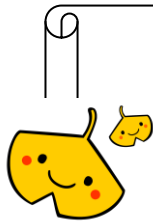
▼補助金／購入費の1/4以内で10万円上限

※高齢者世帯等除雪サービス事業の協力者で、かつ自主防災組織または舟形町地域支え合い除排雪活動支援事業の実務者として5年以上活動する方は、20万円上限。

※1世帯につき1回に限って交付。

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課企画調整班

☎ (32) 2111 (内線 312)



にこにこ通信

平成 27 年 9 月発行 第 89 号

過ごしやすい季節になりました。

芸術の秋、スポーツの秋、読書の秋、そして食欲の秋ですね。体重計とにらめっこしながら、食べ過ぎないように、気を付けましょう。

背の青い魚は、血圧を下げる作用や体を温める働きがあるといわれています。これから旬を迎えるサンマやイワシ、サバなどの魚は、生活習慣病の予防のためにもお勧めです。



ゆらゆら揺れるボール。上手にキャッチできるかな。「やったー！つかまえた！」
(ふれあい育児の広場より)

子育てのことわざから

子どもは、神様の授かりもの

子どもにすぎたる宝なし

子どもは宝…どんな財宝よりも大切に価値のあるものというたとえです。

少子化の現在、子どもは家族の宝だけではなく、地域の宝ですね。地域の力で見守り、育てていきましょう。



共にふれあい、未来をはぐくむ子育て支援センター

子育て支援センター「みらい」 10月の日程表

日	月	火	水	木	金	土
				1 午前閉館	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14 遊びの広場	15 お話広場	16 午後閉館	17
18	19	20	21 午後閉館	22	23 午前閉館	24
25	26	27	28 遊びの広場	29	30	31

☆土曜日・日曜日・祭日 ○印は休館日になります。11日はふれあい育児の広場のため午前閉館。3日、10日、16日は乳幼児健診のために午後閉館になります。

【ご利用について】 特別な場合を除いて月曜日から金曜日まで開館しています。

①育児相談(来所・電話) …午前8時30分～午後4時30分

②遊びの場としての利用 …午前9時30分～11時30分・午後3時～4時30分

●第2・4水曜日は「遊びの広場」…親子で楽しめる簡単な製作を用意しています。

●第3木曜日は「お話広場」 ……絵本の読み聞かせと楽しい手遊びを行います。

③ふれあい育児の広場 ……1歳以上の未就園児を対象にした親子の交流広場です。

10月1日(木) 芋掘り(雨天順延)

午前10時 みらいに集合。

※長靴を準備してください。

10月23日(金) 3B体操(とても楽しい体操です)

午前10時 舟形町中央公民館3階に集合。



舟形町子育て支援センターみらい ☎ (32) 2120